

表 8 事業対象者に該当する基準

① 様式第一の質問項目No.1~20 までの 20 項目のうち 10 項目以上に該当
② 様式第一の質問項目No.6~10 までの 5 項目のうち 3 項目以上に該当
③ 様式第一の質問項目No.11~12 の 2 項目のすべてに該当
④ 様式第一の質問項目No.13~15 までの 3 項目のうち 2 項目以上に該当
⑤ 様式第一の質問項目No.16 に該当
⑥ 様式第一の質問項目No.18~20 までの 3 項目のうちいずれか 1 項目以上に該当
⑦ 様式第一の質問項目No.21~25 までの 5 項目のうち 2 項目以上に該当

(注) この表における該当 (No. 12 を除く。) とは、様式第一の回答部分に「1. はい」又は「1. いいえ」に該当することをいう。

この表における該当 (No. 12 に限る。) とは、 $BMI = \text{体重 (kg)} \div \text{身長 (m)} \div \text{身長 (m)}$ が 18.5 未満の場合をいう。